

平成22年11月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成22年11月10日付け滝議第127号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	吉 井 裕 視
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部次長	伊 藤 克 之
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	篠 原 順 子

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第 42 回 総務文教常任委員会

H22.11.29 (月) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 市税条例の改正について

(資 料) 税務課

《教 育 部》

(2) 教育部補正予算について

(資 料) 教育部

(3) 滝川市小・中学校適正配置計画の策定について

(資 料) 学校教育課

(4) 図書館の移転について

(資 料) 図書館

(5) 公の施設の指定管理者の指定について

(資 料) 社会教育課

(6) 滝川市指定文化財の指定について

(資 料) 社会教育課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:30

委員動静報告

委員長 全員出席。北海道新聞、プレス空知、毎日新聞、東栄小学校PTA会長の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1)について説明願う。

(1) 市税条例の改正について

加藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 影響額が20万円から30万円ということだが、寄附の状況を勘案してのことだと思うがいかがか。

② このようなことを行おうとしたきっかけについて伺う。周辺の自治体において条例を改正して行っているところはあるのか伺う。

加藤課長 ① 今年度の課税の申告については、当然そらぶちキッズキャンプを含まない形で申告があつて、該当する団体に寄附している状況もある。それはそれほど大きな金額ではない。そらぶちキッズキャンプが公益財団法人化されたということで、かなりの金額が集まっていると聞いている。そのうち市内の方の寄附の数字を教えていただき試算したという状況の中で出した数字である。この寄附の状況も今後どうなるのか、その方の税額がどうなのかということを検討しなければ正確な数字は出てこない。

② 公益財団法人ができたという中で、こういう制度があるという認識のもと検討してきた経過があり、今回条例改正を行うこととした。また各市の状況として、全道35市中24市が何らかの形で適用している。そのうち22市が市内限定という形で条例を制定している。

委員長 他に質疑はあるか。

井上 追加される適用対象だが、資料の(10)はNPO法人全体にかかる寄附金ということなのか伺う。

加藤課長 (10)の認定特定非営利活動法人は、国のほうで認定されたNPO法人ということで、ことしの4月1日現在、全国で179団体ある。市内にも4団体NPO法人があるが、これらの団体は認定を受けていないので非該当である。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 教育部補正予算について

中川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

南課長 (別紙資料に基づき説明する。)

河野部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 江陵中学校軟式野球部に関する補正であるが、その対象者は部員及び教員であると思うが、補正予算以外の経費で生徒の参加もあるのか。またどのくらいの期間を想定しているのか伺う。

- ② 図書館に関する補正であるが、貸出文庫として保育所などに貸し出すということだが、貸出文庫としては1組なのか、この予算で例えば2組をつくり、2カ所に貸し出すようなことはないのか伺う。
- 中寺副館長 ② 貸出文庫にまごころ本箱と名前をつけて、1セット50冊程度とし、それを20セット用意して、各幼稚園、保育所に回していきたいと考えている。補正で620冊を購入し、足りない分は図書館の図書を足して巡回させていきたいと考えている。
- 中川課長 ① 市教委の要綱に基づいて、人員の範囲を決めさせていただいている。全体として29名で、内訳は登録選手が20名と指導者が2名、残り7名が登録にならなかった部員となっている。規定では登録選手20名、指導者2名の22名が対象となる。20名の根拠だが、滝川市立中学校及び滝川市立高等学校文化・体育大会派遣奨励費支給要綱があり、引率及び外部指導者の人員を決めている。今回の大会については、大会規定に基づくメンバーが20名となっており、それを対象として、引率者は11名以上の場合は、3名以内となっており、今回は2名の指導者が行くということから、選手が20名と指導者が2名としている。今回の派遣費総額は189万4,000円ということで補助対象としているが、それ以外の部分については、保護者負担ということにしている。1名4万3,000円程度を考えている。補助金の中身だが、大会旅費以外にも3月25日という冬の大会に出場するというので、冬期の練習場として、すぱーく滝川というスポーツセンターにある施設を利用したいという話があり、18日間分の冬期練習の使用料として、19万9,000円程度も補助対象として、補助金の中に入れていた。また日程については、開会式が25日であるが、前泊として24日から大会の終了日28日までの全行程を対象としている。
- 窪之内 ① 規定で行けるのが22名で、部員の7名は補助対象にはならないが、その7名分を含めて、保護者負担を均等にして、7名も参加できるようにしたのか伺う。
- ② 1セット50冊を20セットということだが、その中身は同じ本にせず、一定の期間で巡回させていこうとしているのか伺う。
- 中川課長 ① 対象とならない部員も含めて、29名全員が参加することとしている。
- 中寺副館長 ② 本の内容はなるべく重複しないようなものを選んで巡回させていきたいと考えている。貸出の期間は1カ月間と考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
- 教育長 **(3) 滝川市小・中学校適正配置計画の策定について**
2月22日の滝川市小・中学校適正配置計画案の策定以降これまで各小学校区における保護者、地域あるいはまちづくり懇談会、統廃合の対象となっている東栄小学校の保護者、育成会、同窓会、地域の方とも協議をしながら、計画の策定に向けて作業を進めてきた。また教育委員会、教育委員協議会の中でも議論を進め、それぞれの段階でいただいた意見等の検討を進めてきた。さきに11月10日に教育委員協議会が行われ、その中で市教委の判断としては、2月22日に示した案からは、内容について大きな変更には至らないという方向性が出され、きょう午前中に開催された教育委員会会議で正式に計画として策定したところである。11月10日の教育委員協議会の考え方を受けて、東滝川地域で進められている東滝川地域の振興を考える懇談会の第3回目が11月22日に行わ

れた。その前段市教委でこれまでの経過、現段階では変更するに至らないということについて説明させていただいた。改めて地域の方から、正直なところ反対か賛成かを聞かれれば、だれもが反対であるという意見があった。地域の複雑な思いということも勘案させていただいた。最終的には東滝川に住んでいる子供たちの教育に対する懸念というものについて理解いただき、市教委としてはおおむね了承いただいたという判断をしている。この間精力的に協議いただいた地域の方々に対して、改めてお礼を申し上げたいと考えている。今後、統合準備委員会等を立ち上げて、スムーズな統合へ向けて作業を進めたいと思っている。その際、特に地域の方から要望のあった、100年を超える伝統のある東栄小学校の思いをどういう形で伝え、子供たちに誇りを持ってもらえるのか、また地域としてどういう学校があったという誇りを持ってこれから新しいまちづくりに向かっていくのかということについても十分配慮してほしいという意見もいただいている。一番不安に感じているのは子供たちであると考えているので、少しでも統合になるまでの間に不安解消の努力をしていきたいと思っている。当面それにかかる予算についても新年度で計上したいと考えている。計画の内容について、所管より説明させていただく。

鳩山室長
委員長
関藤

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① P2、教師力の向上ということで、教員の研修等により資質向上が行われていると思うが、教員の免許更新制度が2006年から始まり、2009年から実施されていると思うが、政権交代でこの関係も変わる様相があるが、今月の文科省の調査で20府県の調査が実施され、約6%の受講しなければならない方が受講していない状況である。全国で5,100名ほどが受講していないということであるが、滝川の教員の対象者と未受講者について伺う。

② 統廃合された後の校舎利用について計画があれば伺う。

③ 新旧対照表 P13、東栄小学校から東小学校へ統合されるに当たって、両校の子供たちがスムーズに溶け合っていくことへの課題で、交流学习などを進めるとあるが、24年度に統廃合ということであれば、その両校の交流というのは具体的に来年度から実施されていくということと理解してよいか伺う。またその場合どのような方法で行われるのか伺う。

春田指導参事

① 更新時講習の現状だが、対象者の人数は把握していないが、先日の新聞にも出た全国で5,000名を超える数の中で、滝川の未受講者は3名である。その3名については、現在講習受講中ということで、年度内に終了予定である。

教育長

② 東滝川地域の振興を考える懇談会の中で、校舎の跡地利用について、これから具体的な議論がされると思っている。私としては、その東栄小学校の歴史をどういう形で地域で残していくのかというようなことも考えていく必要があると思っているので、そういうことが校舎を利用してできないかと考えている。これは地域の方の要望もあるということなので、懇談会の中で協議が進んでいけばと考えている。東滝川地区転作研修センターも現状使用している。そこには図書館が配置した幌倉文庫や福祉で行っている児童館機能もある。それらを調整する中でどういう形の施設が将来東滝川地区に必要であるか、またどこにそれをどの時期に配置するかという具体的な協議が来年3月をめどとして進められるということと承知している。

③ 交流事業の関係について、23年度から交流事業、行事等の事業を進めてい

きたいと考えている。これは子供たちだけではなく、PTAなどの関係する団体の交流等も含めて、統合準備委員会の中でどういう形がいいのか協議をしていきたいと考えている。

春田指導参事

③ 交流学习の内容だが、この後の統合準備委員会の中で、特に教育課程にかかわる部分があるので両方の学校で綿密な打ち合わせをしていくことになるが、例えば、合同の遠足、学級単位の合同の行事、授業の中にそれぞれの学校が体験学習や見学学習を組んでいるが、そこに合同の場面をつくるなど、そういう教育課程にかかわるもの、あるいはPTAとしての交流、それらも今後検討していくことになる。

関 藤

① 未受講者が3名ということだが、この制度の受講については、指定された大学等での受講ということで、通信網を用いた受講も可能となっていると思うが、通信網を利用して受講した場合、受講したという証明はどのように行っているのか伺う。滝川では通信網を利用した受講者がどのくらいいるのか伺う。
② 校舎利用については、新聞でも発表されていたが、なかなか利用が進んでいないのが現状のようであるが、校舎利用について具体的な計画はないのか伺う。

春田指導参事

① インターネット等を利用したの受講だが、滝川市内の教員については、北海道大学、北海道教育大学、星槎大学にそれぞれ行って受講して単位を認定してもらっている。また一部放送大学の受講を通して行っている方もいる。放送大学の場合もレポート等を提出して単位の認定を受けることとなっているので、現状としてはインターネットを利用して受講し、単位認定を受けている方は滝川にはいない。

中川課長

② 校舎の具体的な利用ということだが、同窓会の中で説明したが、東栄小学校のどの部分が利用できるのかということに対して、耐震改修が可能なところと説明させていただいた。校舎はコンクリートや木造などが混ざっており、市教委として把握している耐震改修すれば使用できる部分は、体育館、音楽室及び生徒用玄関であると説明させていただいた。具体的にどのようなものを機能として持たせるのか、例えば避難場所などの機能もあると思うが、これは今後の懇談会の中の議論になると思われる。それ以外の生徒用玄関から左側のコンクリート部分については、解体が基本となると説明させていただいている。

委員 長
大 谷

他に質疑はあるか。

① 24年度、東小学校と統合へ向けて、これまでいろいろな意見、要望をいただいたようだが、後にしこりとなるようなこと、例えば、反対したのだが強く押し切られたようなことがなかったのか伺う。

② 学級規模の考え方について、これまで少人数指導の実践研究を進めてきた結果、35人以下学級が望ましいと判断したのか伺う。

教 育 長

① 地域の方が複雑な思いをしているのは事実であり、反対か賛成かといった場合、だれもが反対だと思われる。実際にいる子供に対し、これからの教育を考えたときにこのままの状態ではよくないということについては、理解いただいたと考えている。地域の方の思いを逆に言うと託された形の中で了承いただいたという認識をしている。

② 少人数指導の関係については、すべて35人学級にするという方針転換をしたのかという質疑だが、文科省の中で35人以下、小学校の1、2年生については30人以下という目標が出された。全市で構成している教育長会議の中でも

35人以下学級を要望しているので、少なくとも35人以下学級が基本単位だろうという意味での表現である。35人以下学級が国の方針の中で早急に実現されることを望むが、それができない場合、これまでどおりの少人数指導のような形がよいのか、学びサポーターのような習熟度に応じた形がよいのか、検討していきたいと考えている。

委員 長
窪之内

他に質疑はあるか。

地域との合意形成ということで、手を挙げて賛否を問えば、皆が反対であると教育長は言ったが、これはあり得ないと思う。地域懇談会するときも保護者から子供たちのことを将来どう担っていくのかを考えてほしいという意見があった。その方たちは反対か賛成かと言えば、賛成だと思う。皆が反対であるという中で合意は得られないと思う。賛否の基準は何なのか。当然子供たちのことを考えた上で反対か賛成かの結論を出すべきだと思う。先ほど教育長が言われたのは地域の学校がなくなることのみ反対だということにとらえてよいのか。そういう中で子供たちの教育を考えたときに納得が得られたので将来に禍根は残さないということなのか伺う。

教育 長

学校があったほうがよいのか、なくてもよいのかということの賛否を問えば、地域に学校がなくなるということについては、いろいろな思いがあるので、ほとんどの方は学校がなくなることに積極的に賛成する方はいないと思う。今実際に住んでそこで学んでいる子供たちのことを考えたときに、100年以上前に私財をなげうって始まった学校が東滝川の最初の教育の始まりなので、そういう意味では教育に対して高い思いのある地域の意見として、将来的に子供たちのことを考えて、ここは統合について地域としては理解を示していただいたと思っている。

窪之内

東栄小学校の耐震化の時期については、何をどのように使うかということの関係があるので、耐震化を行うことは確定しているが、時期は確定していないのか伺う。統合後すぐに解体を行うということで予算計上するのか伺う。解体を行いながら耐震化も進めていくということで地域の方と話し合いを行うのか伺う。

教育 長

東滝川地域の振興を考える懇談会で跡地利用や東滝川地域全体の地域振興策を含めて、来年3月をめどに一定の方向を出すという形で話が進んでいると聞いている。市長部局が中心となって行っており、市教委としてはその経過の中でどの時期にどの施設を実施するのかは、懇談会の中の全体的な計画が明らかになった時点で、学校だけではない部分があるのかもしれないが、それとの全体的なバランスの中で判断していきたいと考えている。市長部局と連携をしながらそのスケジュールについては考えていきたいと思う。体育館については、避難場所ということで少なくとも避難場所として使う耐震基準を満足させるため、27年度までに耐震工事を終わらせる方向で考えている。

窪之内
中川課長

適正配置計画をどのような形で市民に周知していくのか伺う。

ホームページで報告させていただく。また必要な関係部局に配付したいと考えている。近隣の教育委員会を含めて、広報も活用し周知したいと考えている。

委員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

統合により子供たちのことが心配である。統合準備委員会を設置して子供たちがスムーズに統合できるようにいろいろな形を考えていると思うが、統合準備委員会の設置時期と小さな学校から大きな学校へ行くことによって、子供たち

教 育 長

のストレスがかなりかかると思うが、その辺の対策はどのように考えているのか伺う。

芸術鑑賞を学級規模で行うと児童数が少なければ大きな団体というのは、財政的な面でなかなか来ないが、8月に東栄小学校の子供たちが東小学校の児童と一緒に芸術鑑賞の機会を持った。給食も一緒に取り交流を行った。地域の方からも教員人事の関係について東小学校に知っている教員がいないため東栄小学校の児童の状況を把握している教員を東小学校に配置してほしいという要望もあった。それについて市教委としても十分理解はしている。今後空知教育局との人事協議の中でも今年度から対応を考えていきたいと思っている。また今学校では東栄小学校に学習サポーターがいるが、場合によってはそのような方を配置するようなことも考えていくべきかと思っている。保護者の方のストレスについても窓口を開いていきたいと考えている。統合準備委員会については、他市の例も参考に検討事項等の整理を行っている。年内にも設置をしたいと考えている。

委 員 長
井 上

他に質疑はあるか。

東栄小学校の統合の理由の書き方を見れば、今後児童数の増加が見込めないとある。これは行政と教育行政との連携がどうなっているかということで、あくまでも行政の結果である。東滝川地域の振興を考える懇談会ができたということは、今後の東滝川を考える上で非常に大事な要素となったと思う。その懇談会のメインテーマは、コミュニティーを崩壊させないように、かつ若者が住むことのできるまちの施策をどうあるべきかが重要で、これからのコンパクトシティの要素はどうあるべきかが根底にある。当面の数字の動向を見れば、40名を切る体制の中では、統合もやむを得ないという判断をしている。これまでの経過の中で、東栄小学校も含めて、これは滝川の学校の再編成であると思われる。再編成という中で考えたとき、学校には歴史がある。2,700名の同窓生がいる中で、統合準備委員会の目的、扱わなければならないことをきちんと考えなければならないと思う。視察で秋田県能代市に行ったとき、そこでは統合に際して、校名をどうするか、校訓をどうするか、校歌をどうするかということから始めている。その辺のことを統合準備委員会に任せればできるといったものではない。市教委としてそういうことをきちんと考えているかが重要になる。その辺の教育目標をどうするかということを含めて、どのように考えているのか。地域の歴史、伝統及び文化を残したいという教育長の答弁だったが、具体的に例があれば伺う。

教 育 長

東栄の歴史、学校の歴史、東滝川地域の歴史をどうするのかは、小学校だけの問題ではないと思っている。何らかの形でそのようなものを残したいと考えている。江部乙小学校の例であるが、今の江部乙小学校の校舎の中に東陽小学校や旭沢小学校、北辰小学校の資料室がある。東滝川地域について言えば、東栄小学校が東小学校と統合となったとき、その歴史を東小学校に持って行って、果たしてどれだけ東滝川の方が見るのか疑問である。校舎が一部残るということもあるので、そういうものを活用するのがよいのではないかと思う。校歌、校旗あるいは校章などを東小学校に行かなければ見られないというのではなく、東滝川の地域の方のそばに置く残し方が必要となるのではないかと思う。基本的には母体校としての東小学校を考えているが、東栄小学校が独自に取り組んでいる教育、例えばチラシの授業や水生生物の観測をしながら環境問題につい

て考える授業など、これまでの東栄小学校の取り組みをどのように新しい学校の中で伝承していけるのかということと、教育目標も含めて協議をする必要のある課題だと考えている。市教委としては、どれだけ東栄小学校の思いを新しい学校に伝えていけるのかということと、どういう形で地域の中で守って伝えていけるのかということとをしっかりと対応していきたいと思っている。

井 上

地域には育成会、同窓会、児童館、母親クラブなどがあるが、それらの関係について、どこでどのように議論されていくのか。これを全部統合準備委員会でやるのか。それを踏まえた市教委としての考え方について伺う。

教育長

育成会は小学校区として決まっているわけではない。東栄小学校が統合した後も育成会は存続していくものととらえている。地域の中で引き続き活動してもらいたいと考えている。母親クラブも同様である。統合によって子供たちが地域とのかかわり合いの中で育てられていくということを認識してもらうためには、残していく必要があると思われる。児童館は保健福祉部との協議の中で、現行は小学校区に1つという形で進んでいる。現在、放課後子ども教室と児童館の住み分けをしている。当面東滝川地区の児童館については、廃止をするという考えを持っていないということから、母親クラブと同様に残してもらいたいと思う。児童館については、東滝川地区転作研修センターに体育施設がないので、東栄小学校の体育館が耐震化されれば、場所も含めて今後議論が必要になると思われる。同窓会の関係については、市教委が何らかの方針を出すものではないと思っている。すべてが統合準備委員会でやるということではない。市長部局とのかかわりもあるので、そういう意味では市教委として統合するまでは積極的に判断していかねばならないと思う。最初の統合準備委員会の中でいつごろまでにどのような課題について決めていかねばならないのか、急ぐものと間際でよいものと考えながら、詳細を詰めているところである。来月中に発足する統合準備委員会の中で、全体像についても示したいと思う。その統合準備委員会は同窓会、育成会、母親クラブ、PTA及び教員の参加による組織にしたいと考えている。

井 上

統合準備委員会にゆだねる部分はあると思うが、基本的な事項に関しては、市教委としてしっかりと押さえ、検討してほしいと思う。意見とする。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 図書館の移転について

河野部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① 子育て世代の充実ということで、小上がりのお話広場があるということだが、どのようなスペースとなるのか伺う。

② エレベーターで2階に行く場合、閉庁日の庁舎管理はどのように考えているのか伺う。

③ 開架図書6万冊のほか、書庫などに置く閉架図書を検索するシステムはどのようなになるのか伺う。

中寺副館長

① お話の広場について、小上がりになっており、靴を脱いでくつろげるものとなる。お話し会のときだけ、そのスペースを閉じて外に声が漏れないように考えている。そのスペースは仕切られているが、天井付近は少しあいている状態になる。この広場についてはだれでも使用可能である。子育て世代のために

授乳室も設置し、また子供用トイレ、水飲み場も設置することになっており、子供たちに十分な配慮をするように考えている。

② エレベーターの関係だが、閉庁日はエレベーターを1基だけ動くようにし、執務室には入れないよう安全管理を考えている。

③ 現在6万冊を置くこととしているが、そのほかに2万冊を地下書庫に保管し、補充用にしようと考えている。全体で12万冊あるうちの残りの4万冊については、現在の図書館に保管することになる。この図書も検索により、利用することができ、その状況によっては、市役所に持ってきて提供しようと考えている。書架の並べ方については、ほかの図書館とは違いテーマごとに図書を置きたいと考えており、またピクトサインもきちんとして見やすくわかりやすいものにしていきたいと思っている。また、市役所の関係部局にもわかるような資料も置きたいと考えている。ビジネス資料として、地産地消の関係やビジネス関係などのパンフレットも置き提供したいと考えている。

窪之内

パソコンを利用して、そこで調べ物をしたり、学習をしたりということもできる学習室を整備されるのか伺う。

中寺副館長

学習室は区切られた勉強のしやすい環境を考えているが、そこにはインターネットを利用できるような設備はない。調べ物のところにインターネット用の開放パソコンを設置することとしている。学習室にパソコンを持ってきて自由に使うような設備はないので、もし持ち込んで使う場合は、自分の電源で行ってもらう状態になると思う。

委員長

他に質疑はあるか。

大谷

① 貸出カードについて、以前は手書きで書いていたと思うが、現在はどのように行っているのか伺う。

② 障がい者用図書はどれくらい整備されているのか伺う。

③ 最初のうちは利用方法に戸惑う人もいるかと思うが、説明員の配置はどのようなになるのか伺う。

中寺副館長

① 利用者カードは現在も手書きのものを利用している。新図書館になった際には、電子化されりライトカードで行うこととなる。

② 点字用図書について、ほかの図書を充実させるということもあり、また点字は専門の点字図書室というものがあって、そこと相互貸借を行っている。北海道では千歳、札幌など4カ所あり、そこから無料で貸していただいている。利用状況により、依頼をかけて専門図書館から借りて、貸出を行うことが可能となっている。

③ 新図書館となって、配置も変わり、いろいろな機械も入ることから、それを利用するに当たっては戸惑う方もいると思うので、そのようなことを解消するために説明員を置く必要があると考えている。それはボランティアや職員で対応していく。

大谷

説明員の人数は想定されているのか伺う。

中寺副館長

人数的にはまだ想定はしていないが、検索用の機械を3台設置し、そのほかにインターネット用パソコンもあるので、使い方がわからない方には適宜説明していきたい。

委員長

他に質疑はあるか。

井上

① ロングメド一の図書館では60万冊の図書がネットワークで利用可能だと聞いた。新図書館ではネットワークを利用するとどれくらいの規模となるのか

- 伺う。
- ② ボランティア組織の関係はどのようになるのか伺う。
- 河野部次長 ① コンピューター化を図り、ネットワークの中に入る。北海道で言えば、D
Oネットというものがあり、道立図書館と連携したネットワークがある。道立
図書館が所蔵しているものすべてを閲覧することができる。そこの相互貸借
を行うことを考えている。道立図書館で200万冊程度はあると思う。道内の図
書館、国立国会図書館のネットワークもあり、それらを活用していきたいと考
えている。國學院大學短期大学部の7万5,000冊の図書も相互貸借をしていき
たいと考えている。
- 中寺副館長 ② 現在、書架整理をしているボランティアと読み聞かせをしているボランテ
ィアがいる。今後も継続して協力していただけるように依頼していきたい。ま
た活動の精度を高めていきたいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 帯広市図書館を視察したが、そこでは過去の新聞をマイクロフィルムで保管し
ており、新聞名、日付、件名を指定すれば、関連記事をコピーしてもらえると
いうサービスを行っている。そのようなことを新図書館では考えているのか伺
う。
- 中寺副館長 北海道新聞を昭和18年から紙ベースで保管している。新聞をデジタル化して保
管したいと思うが、今の段階では現物の提供にとどまっている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内 ① 閉庁日に入れる玄関はどのようになるのか。執務室との関係はどのよう
になるのか伺う。
- ② 飲み物を持参することができるのであれば、庁舎1階の自動販売機や障が
い者の喫茶店を生かすようなことを考えているのか伺う。
- 中寺副館長 ①② 北と南両方の玄関をあける。1階の執務室は安全対策を考えており、横
開きのパネルシャッターを置いて執務室内には入れないようにしたいと考
えている。図書館に行くにはらせん階段を上がるか、2階まで上がるエレベーター
に乗っていただくことになる。その際、1階ロビーでは自動販売機をそのまま
利用できる。喫茶店も今後営業してもらおうような方向で詰めていきたいと考
えている。飲み物については、学習室のみ利用可能である。
- 教育長 図書館の移転について、言葉だけではなかなかイメージがわきづらいかと思う。
パースや2階の配置図、安全対策の部分、休館日の扱いをどのようにするのか
ということについて、現在最終的な詰め段階である。このことが固まり次第、
総務文教常任委員会に報告したいと考えている。資料の中に開館時間が45時間
から53時間になり、8時間ふえるということになっているが、平日午後5時か
ら7時までふえるとなると、理論的には10時間ふえるということになると思
うが、週1回休館日を設けるという前提で今のところ協議しているので、その部
分については8時間の増という形になっている。また、バーコードの仕組みな
どの部分についても整理して、改めて報告させていただきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (4)については報告済みとする。若干休憩する。
- 休 憩 15:25
- 再 開 15:35
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(5)について説明願う。
- (5) 公の施設の指定管理者の指定について

南 課 長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪 之 内 ① 今後東栄小学校が統合される。東栄小学校のプールは指定管理の契約上どのような形になるのか伺う。

竹谷副主幹 ② 体育協会が一括して指定管理を行っているが、東栄小学校のプールなどの離れている施設を別に分けて指定管理者を選ぶという選択を考えたことはあるのか伺う。一括して指定管理を行うメリットについて伺う。

委 員 長 ① 条例で東栄小学校プールという名称になっているが、今後、継続していくが東栄小学校がなくなった時点でどのようになるかは、例えば、条例改正で市民プールという形になれば、変更契約などをして名称を変えていきたいと考えている。

委 員 長 ② いろいろな施設を分けてしまうと管理する人件費がそれぞれの施設でかかってくる。これを一括にすることによって人件費を抑えている。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

南 課 長 (6) 滝川市指定文化財の指定について

委 員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

窪 之 内 説明が終わった。質疑はあるか。

河野部次長 指定することによって、修繕などが発生した場合、市の予算の中で行うことが、義務づけられるということなのか伺う。また、財政的な面で一定の援助をすることができるのか伺う。

委 員 長 滝川市には文化財保護条例がある。国にも文化財保護法がある。指定については、単に名誉だけであり、この名誉を差し上げるので所有者がしっかり文化財を守ってくださいということである。これは国に基づく文化財の行政の流れである。市の条例もこの考え方に基づいているが、修繕等があれば補助金の申請など市に相談することができ、その都度協議をして検討することになる。

大 谷 他に質疑はあるか。

河野部次長 文化財となっても、ランターンフェスティバルなどのイベントは続けられるのか伺う。

委 員 長 国、道も同じだが、文化財を有効に使おうということが大きな流れである。ただ保管して眠らせておくのではなく、市民の方に活用される文化財であってほしいと願っている。歴史的景観は未来に残しておくが、生きた施設として活用していく中で文化財がまちの中で生きていくように考えている。私どもとしては指定文化財として街なかぎわいにも貢献してもらいたいと考えている。改修については、表面的に歴史的建造物の景観が壊れないようにしながらも近代的な工法を使って行っている。

副委員長 他に質疑はあるか。

河野部次長 滝川市文化財保護審議会は何名で構成されているのか伺う。

委 員 長 5名である。2年任期であり、現在委員長は中文雄氏である。國學院大學、文化連盟、郷土史研究会、江部乙地域の方が構成して審議会をつくっている。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。

委 員 長 2 第4回定例会以降の調査事項について

委 員 長 何かあるか。(なし)別紙調査項目のとおりと決定する。

3 その他について

委員長 委員から何かあるか。(なし) 事務局から何かあるか。(なし)

4 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会については、正副委員長に一任願えるか。(よし) 以上で第42回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 16:00